



ひとも、まちも、
きらきら。



イオンモール株式会社

証券コード 8905

第101期 定時株主総会 招集ご通知

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

株主総会参考書類

開催情報

日時：2012年5月15日(火曜日) 午前10時
午前9時 受付開始

場所：千葉市美浜区ひび野二丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

■ 議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役11名選任の件



Our Vision

私たちの理念・ビジョン・事業

基本理念

お客さま第一

- 1 企画・開発・建設・リーシング・運営までの一貫したモールビジネスにおいての顧客は「地域のお客さま」です。
- 2 テナントスタッフを始め、清掃・警備やメンテナンスなどモール(SC)にかかわるすべてのパートナーとともに、「お客さま第一」の価値観を共有することが当社とパートナーの発展につながります。
- 3 お客さまの期待に応え、更なる期待を得、またそれに応えるという価値の連鎖により、持続的な発展があります。

経営理念

イオンモールは、「輝きのあるまちづくり」を目指します。

私たちは、パートナーとともに、輝きのあるまちを創造し、
地域で生活する人々の、より彩りあるくらしの実現に貢献し続けます。

「輝きのあるまち」とは

私たちが創る「驚き、感動、喜び」のある生活拠点によって魅力溢れる新しい生活があるまちのことを指します。

「パートナー」とは

地域社会、行政、NPO、テナント企業、協力企業、地権者、投資家など、まちづくりにかかわるすべての人を指します。

コーポレートメッセージ

ひと、まちも、きらきら。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第101期は、昨年3月に発生した東日本大震災により、日本の経済活動が急速に停滞いたしました。当社におきましても、個人消費の抑制と一部モール休業の影響もあり、厳しい状況でのスタートとなりました。

当社では、被災したエリアにおける支援活動を実施するとともに、休業したモールにつきましては、地域行政やお客さまから早期の営業再開を期待する多くのご要望をいただき、全社をあげて営業の再開に取り組みました。全国のモールにおきまして、お客さまに笑顔のある生活を提供できるモール、「輝きのあるまちづくり」に取り組んでおります。

おかげ様で、第101期は事業報告記載の通り、営業収益、営業利益、経常利益は過去最高の業績を達成し、第101期の期末配当金につきましては、株主の皆さまのご支援にお応えするため、当初予定の10円から11円に増配することを決議いたしました。これにより、第2四半期の配当金(10円)と合わせた当期の年間配当金は1株につき21円となります。また、次期の年間配当金につきましては、1株につき22円を予定しております。

今後とも、一層のご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

2012年4月

代表取締役社長 岡崎 双一

目次

■ 招集ご通知	3
■ (添付書類) 事業報告	5
■ 連結計算書類	26
■ 計算書類	29
■ 監査報告	32
■ 株主総会参考書類	36
■ 優待制度のご案内・株主メモ	42

2012年4月26日

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンモール株式会社

取締役社長 岡崎 双一

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2012年5月14日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2012年5月15日(火曜日)午前10時

2. 場 所 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3

ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

3. 会議の目的事項

- 【報告事項】**
1. 第101期(2011年2月21日から2012年2月20日まで)事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第101期(2011年2月21日から2012年2月20日まで)計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 第101期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当ウェブサイト(<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

定時株主総会後に皆さまにお送りしてまいりました「株主通信」は送付を取り止め、本報告書の送付をもって代えさせていただきます。また「株主総会決議ご通知」につきましても送付を取り止め、定時株主総会終了後に当社ウェブサイト(<http://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>)に議決権の行使結果を掲載させていただきます。

(2011年2月21日から
2012年2月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災により大きく停滞した生産活動がサプライチェーンや社会インフラ等の復旧により急速に回復し、個人消費につきましても、一時的に落ち込んだ購買意欲や自粛ムードから持ち直しの動きが見られました。しかしながら、景気の先行きは、復興需要や個人消費による景気下支えが期待される一方、顕在化した欧州財務問題の影響等により不透明な状況にあります。

ショッピングセンター(SC)業界の商況も震災前の状況に戻りつつあるものの、競争激化によるSC間の売上や来店客数に格差が拡大し、テナント企業の出店先の選別に伴う不採算店舗の撤退が顕在化する等、ディベロッパーの優勝劣敗が一層進展しております。

このような状況の中、当社グループでは、国内における新規モール開設や既存モールの収益向上とともに、海外でのモール・ビジネス展開にも取り組み、さらなる成長基盤の拡充に取り組んでおります。

新規モールにつきましては、イオンモール甲府昭和(山梨県)、イオンモール大牟田(福岡県)を3月に計画通り開設いたしました。9月には、活性化事業として、複合型施設「広島イーストビル」商業棟のサティ退店跡に広島段原SCを開設いたしました。

既存モールにつきましては、7モールが震災で建物・設備を一部損傷し休業いたしました。早期にGMS「イオン」の営業を再開し、専門店ゾーンにつきましても、損傷による被害が大きかったイオンモール名取(宮城県)を除く6モールが3月末までに、営業を再開いたしました。イオンモール名取につきましては、地域の強いご要望もあり、当初予定を前倒して4月24日に営業を再開いたしました。

また、既存9モールの大規模なリニューアルを実施いたしました。第1四半期に3モール[3月:イオンモールりんくう泉南(大阪府)、4月:イオンモール直方(福岡県)、イオンモール新居浜(愛媛県)]、第2四半期に2モール[6月:イオンモール東浦(愛知県)、7月:イオンモール宮崎(宮崎県)]、第3四半期に3モール[10月:イオンモール高岡(富山県)、イオンモール鈴鹿(三重県)、11月:イオンモール熊本(熊本県)]において、新規専門店の導入や既存専門店の業態変更・移動等により、モール全体を刷新いたしました。さらに、イオンモール倉敷(岡山県)では9月の増床オープンに続き、10月には既存棟リニューアルを含めた全館をグランドオープンいたしました。

既存51モールの専門店売上は、3~4月度は震災後の消費抑制と一部モール休業の影響もあり、来店客数とともに前期実績を下回りましたが、5月度以降は、来店客数が増加したことに加え、グループのモールに出店しているテナント約23,000店舗での統一セールも奏功し、来店客数は前期を上回って推移いたしました結果、当連結会計年度の既存51モールの専門店売上は、前期比102.0%となりました。既に出店が決まっている区画を除いた実質空床率(面積ベース)は、前連結会計年度末0.40%から当連結会計年度末において、0.18%に改善いたしました。

中国におけるモール・ビジネスの取り組みにつきましては、2008年11月に開設したイオン北京国際商城SC

(北京市)のテナントの入替によるリニューアルを実施いたしました。また、天津市での物件開発に取り組み、2010年10月に開設したイオンモール天津TEDAに続く2号店として、イオンモール天津中北の開設準備を進めております。当社は、2011年6月に天津市商務委員会と天津市において5ヵ年で5以上のショッピングモール開設を進める協力協定を締結し、2014年2月期にはイオンモール天津友誼南路の開設を予定しています。10月には、湖北省の武漢市人民政府とも、5ヵ年で5以上のショッピングモール開設を進める協力協定を締結しており、今後、山東省、江蘇省、浙江省、広東省、福建省においても開発を進め、新規モール開設を加速化してまいります。また、アセアンでは、2014年にモール開設を予定しているカンボジアに加え、ベトナム、インドネシアにおきましても、モールの早期開設に向けた取り組みを進めております。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度における営業収益は1,508億8千6百万円(前期比104.0%)、営業原価は993億5千4百万円(同104.1%)、販売費及び一般管理費は108億7千5百万円(同108.3%)となった結果、営業利益は406億5千6百万円(同102.5%)となりました。

経常利益は、営業外収益が13億8千3百万円(同77.6%)、営業外費用が29億9千1百万円(同93.2%)となった結果、390億4千8百万円(同102.2%)となりました。

特別損益では、特別利益に地震保険受入20億3千7百万円等、22億1千7百万円を計上いたしました。前連結会計年度では、特別利益に持分法適用関連会社の株式売却に伴う関係会社株式売却益44億7千6百万円等、48億6千4百万円の計上があったことから、当連結会計年度の特別利益は前連結会計年度と比較し26億4千6百万円の減少となりました。特別損失では、東日本大震災による建物・構築物等の回復費用等22億9千6百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額17億6千1百万円、既存モールリニューアル等に伴う固定資産除却損8億1千3百万円等により49億4千9百万円を計上いたしました。前連結会計年度では、既存モール増床・リニューアル等に伴う固定資産除却損9億2千7百万円、減損損失39億円等により48億6千6百万円の計上があったことから、当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度より8千3百万円の増加となりました。これらの結果、当期純利益は203億5千5百万円(同91.0%)となりました。

なお、当連結会計年度末における当社グループの運営・管理するモールは、国内57、中国2の計59となりました。

② 設備投資等の状況

2011年3月17日に開店したイオンモール甲府昭和に93億2千5百万円の設備投資をいたしました。

また、モール開発計画地における土地取得として、京都桂川物件にて113億2千5百万円、岡山物件にて216億5千7百万円の投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金として既存取引銀行より392億円を調達いたしました。

④ 環境保全・社会貢献活動

当社グループは、「環境と共生するモールづくり」、「地域と共生するモールづくり」が社会的責務であると同

時に、地域におけるモールの持続的成長につながると認識しており、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を推進する「イオンモールSR(ソーシャル・レスポンスイビリティ)会議」を毎月開催し、社長を議長として、CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンスイビリティ)活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っております。

東日本大震災にて被災された地域の皆さまへの支援活動としてイオングループをあげて募金活動等に取り組むとともに、夏季ピーク時における電力供給機能の低下に伴う15%の使用電力制限令(東京電力及び東北電力管内)への対応としては、お客さまやテナント企業従業員のご協力のもと節電に取り組み、東京電力及び東北電力管内のモールでは平均約25%の電力削減を実現いたしました。当社グループでは、従来より太陽光発電設備の導入(当連結会計年度末17モール)等、省エネルギー活動を推し進め、CO₂の排出量の削減を進めており、今後の低炭素社会において、当社モールが地域の社会インフラの一翼を担うべく、電気自動車充電器ステーションの設置や、オリックス自動車株式会社と共同でカーシェアリングサービスの展開の拡大を推し進めております。また、地域の生態系を守るため、新規モール開設にあたっては、地域の皆さまとモール敷地内に地域植生にあった苗木を植樹する「イオンふるさとの森づくり」や、ゼロ・エミッションへの取り組み等も進めております。また、グループ優良企業が税引前利益の1%を拠出し、地域社会への貢献活動を行うイオン1%クラブでは2001年から継続しているアジア地区における学校建設事業や災害復興支援活動として、お客さま、モール専門店従業員参画による募金活動を継続的に推進しております。

CSR推進体制図



(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 98 期 (2009年2月期)	第 99 期 (2010年2月期)	第 100 期 (2011年2月期)	第 101 期 (当連結会計年度 (2012年2月期))
営 業 収 益 (百万円)	130,813	138,942	145,117	150,886
経 常 利 益 (百万円)	37,006	36,195	38,224	39,048
当 期 純 利 益 (百万円)	21,390	21,809	22,379	20,355
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	118.09	120.41	123.55	112.37
総 資 産 (百万円)	466,718	503,546	517,218	543,761
純 資 産 (百万円)	140,503	158,816	177,617	194,474
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	772.90	873.45	976.65	1,069.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,655	72,001	53,007	23,371
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△63,908	△75,877	△35,907	△68,323
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,180	37,687	△27,315	25,889
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	4,092	37,898	27,631	8,440

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

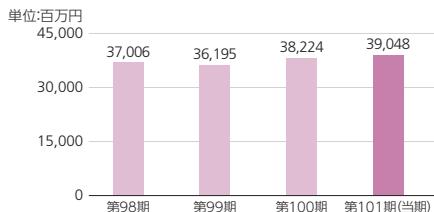
2. 第101期(当連結会計年度)につきましては、前記(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

【ご参考】

営業収益



経常利益



当期純利益



総資産/純資産



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 98 期 (2009年2月期)	第 99 期 (2010年2月期)	第 100 期 (2011年2月期)	第 101 期 (当期) (2012年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	131,107	139,208	145,134	150,098
経 常 利 益 (百万円)	36,445	35,872	37,990	39,714
当 期 純 利 益 (百万円)	20,612	21,727	23,577	21,255
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	113.80	119.95	130.17	117.34
総 資 産 (百万円)	463,874	500,835	515,437	541,451
純 資 産 (百万円)	138,536	156,705	176,730	194,433
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	764.58	864.73	975.09	1,072.70

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 第98期は、2008年10月2日に「イオンレイクタウンkaze」、同年11月26日に「イオンモール草津」、同年12月1日に「イオンモール都城駅前」、同年12月5日に「イオンモール筑紫野」がオープンしております。
 3. 第99期は、2009年4月21日に「mozo wondercity」、同年4月29日に「イオンモール広島祇園」、同年7月24日に「ペルチ土浦」がオープンしております。
 4. 第100期は、2010年3月9日に「イオンモール新瑞橋」、同年3月25日に「イオンモール大和郡山」、同年6月4日に「イオンモールKYOTO」がオープンしております。
 5. 第101期は、2011年3月17日に「イオンモール甲府昭和」、同年3月18日に「イオンモール大牟田」、同年9月21日に「広島段原SC」がオープンしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を57.42% (直接保有55.83%) 保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
下田タウン株式会社	200百万円	70%	モール事業
AEON MALL(CHINA)BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	40,000千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD.	15,000千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. (注)	10千米ドル	49%	モール事業
AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. (注)	2,000千米ドル	100%	モール事業

(注) AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.及びAEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 主要な事業内容(2012年2月20日現在)

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社5社(下田タウン株式会社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国1社、及びカンボジア2社)で構成され、当社はモール事業を行っております。連結子会社5社もモール事業を行っております。

当社は、イオングループのディベロッパー事業の中核として位置づけられており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、昨年4月に新たな成長機会の獲得に向け、飛躍的な成長を実現できる経営基盤の構築を目的とした2012年2月期(2011年度)を初年度とする中期3ヵ年経営計画(2011年度～2013年度)を策定いたしました。当社グループではイオングループのモール・ビジネスにおける重複した機能の統合による事業競争力の強化と効率化に向けた取り組みを開始し、新規事業拠点の拡大と既存モールの収益向上による国内での事業基盤のさらなる拡充、中国・アセアン地域におけるモール・ビジネスの展開に向けた基盤づくりを推し進めております。

国内における新規モールにつきましては、安定した出店とともに、出店ペースの加速化・新たな立地開発に向け

た取り組みを促進しております。当社モールの多くは、地域から誘致されて出店したもので、地域社会と一体となった開発・運営を行っており、雇用の創出や自治体の税収増加、地元商工者の事業機会創出等、地域経済発展に寄与しております。これまでの実績に加え、イオングループにおけるモール開発の集約、復興が進む東北エリアにおける新たなまちづくり計画への参画、プロパティ・マネジメント (PM) 受託物件の拡大により、事業拠点をさらに拡大してまいります。

また、テナント誘致力を向上し、マーケットに適応したモール専門店の導入のスピードアップを図り、積極的に既存モールのリニューアルを実施するとともに、専門店サポートや顧客満足度向上への取り組みをさらに強化して集客力を高め、モール売上高を拡大してまいります。さらに、イオングループの経営資源も活用し、さらなる収益向上を図ってまいります。2011年11月にはモールブランド向上に向け、全国のイオングループモール型SCの名称を「イオンモール」に統一いたしました。100を超えるモールを活用したマーケティング力の活用とともに、イオングループのモール出店者(テナント企業)との連携を一層強化して、幅広い年代層のお客さまのニーズに対応できる新たなモール機能の構築を図ってまいります。

効率的な投資によるモール開発とともに、昨年に続く電力供給体制が不透明な中、省エネルギーによるモールの運営・管理レベルの一層の向上に取り組み、コスト構造改革を推し進め、モールの収益性を高めてまいります。

中国事業につきましては、物件開発の促進により、2015年2月期(2014年度)以降に新規モール開設が加速化する見込みであり、アセアンにおきましても、想定以上のスピードでモール・ビジネス展開に向けた取り組みが進捗しております。中国・アセアンにおきましても、さらなる物件開発とともに、多店舗展開に向けた運営・管理ノウハウの構築等の事業基盤の基盤づくりとともに、各エリアにおいて迅速に意思決定と成長を確保できる体制を確立してまいります。

当社グループでは、災害・環境・コンプライアンス等の事業リスクに対応していくため、リスク管理委員会を設置し、リスク認識と評価、計画的対応についての策定と見直しを進めており、リスク・マネジメント構築に向けた取り組みをさらに進めてまいります。また、2008年に制定した「イオンモール地球温暖化防止規定」に基づき、テナント専門店をはじめとするお取引先さまと連携を図りながら、全社的なCO₂削減プロジェクトを通して、地球温暖化防止活動にも取り組んでまいります。

以上の取り組みを迅速に進めていくため、組織体制・人事諸制度等の改革、人材の確保・育成を図りながら、ガバナンス機能を強化し、持続的成長性と収益性を確保できる経営基盤を構築してまいります。

(6) 企業集団の主要な営業所(2012年2月20日現在)

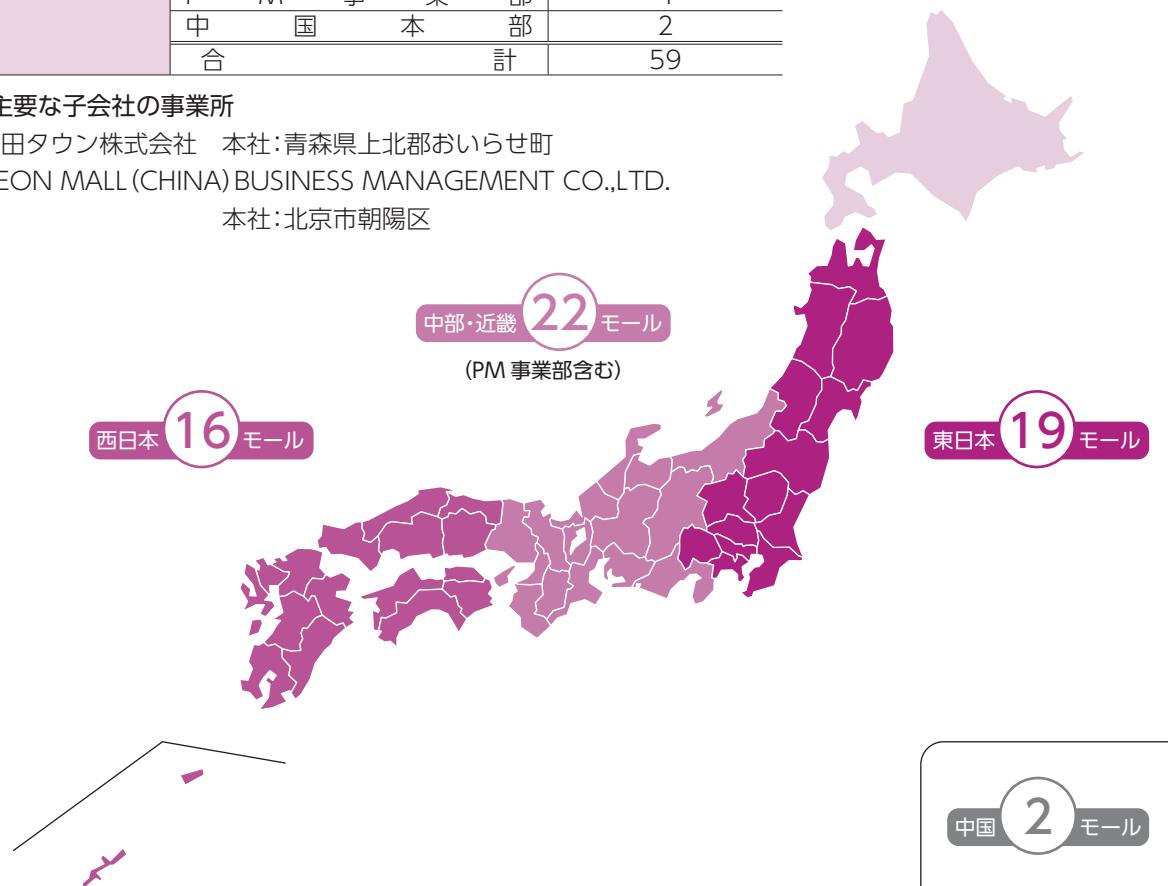
① 主要な事業所

当社本社:千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

モール事業	事業部名	モール数
	東日本事業部	19
	中部・近畿事業部	18
	西日本事業部	16
	PM事業部	4
	中国本部	2
合計	59	

② 主要な子会社の事業所

- ・下田タウン株式会社 本社:青森県上北郡おいらせ町
- ・AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.
本社:北京市朝陽区



(7) 従業員の状況

① 企業集団の状況

2012年2月20日現在

事業の種類別名称	従業員数	前連結会計年度末比
モ ー ル 事 業	737(398)名	126名増(49名増)
管 理 部 門	67(4)名	7名減(1名増)
合 計	804(402)名	119名増(50名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は()外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しておりますが、その主な理由は中国への出店に伴い、中国現地採用者が44名増えたことによるものです。

② 当社の状況(単体)

2012年2月20日現在

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性 480(105)名	59名増(16名増)	41才 5ヶ月	7年 6ヶ月
女 性 185(297)名	14名増(34名増)	34才 0ヶ月	7年 9ヶ月
合 計 665(402)名	73名増(50名増)	39才 5ヶ月	7年 7ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は()外数で記載しております。

2. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

(8) 主要な借入先(2012年2月20日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	20,489
株式会社みずほコーポレート銀行	12,516
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,700
財団法人民間都市開発推進機構	6,700
みずほ信託銀行株式会社	6,115
三菱UFJリース株式会社	4,800
農林中央金庫	4,366
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,320
株式会社りそな銀行	3,955
中央三井信託銀行株式会社	2,843
東京海上日動火災保険株式会社	2,680
日本生命保険相互会社	2,180
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社横浜銀行	2,000
信金中央金庫	1,875
全国共済農業協同組合連合会	1,800
住友信託銀行株式会社	1,175
株式会社京都銀行	1,075
株式会社千葉銀行	1,000
シンジケートローン	47,637

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関22社からの協調融資11,000百万円、金融機関19社からの協調融資10,000百万円、金融機関11社からの協調融資5,000百万円、金融機関29社からの協調融資15,000百万円その他、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関3社からの協調融資6,637百万円とがあります。

2. 株式の状況(2012年2月20日現在)

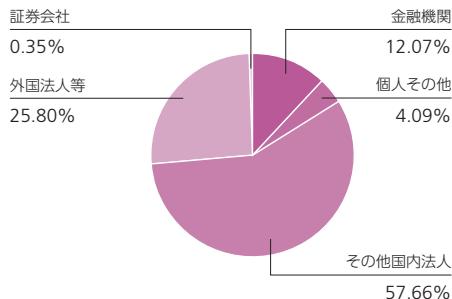
- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 320,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 181,148,807株 |
| (3) 株主数 | 15,901名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
イオン株式会社	101,057	55.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,969	2.19
メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーイス ペンション	3,938	2.17
サジヤツプ	2,477	1.36
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジヤスデツク アカウント	2,281	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,157	1.19
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	1,914	1.05
東京海上日動火災保険株式会社	1,683	0.92
みずほ信託銀行株式会社	1,439	0.79
バンク オブ ニューヨーク タツクス トリイティ ジヤスデツク オムニバス ツー	1,359	0.75

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(10,270株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別株式保有状況



3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2012年2月20日現在)

名称(発行日)	行使期間	保有者	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月21日)	2008年5月21日～ 2023年5月20日	取締役	45個	4,500株	2名	1株当たり 2,750円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月21日)	2009年5月21日～ 2024年5月20日	取締役	135個	13,500株	7名	1株当たり 1,197円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月21日)	2010年5月21日～ 2025年5月20日	取締役	144個	14,400株	7名	1株当たり 1,741円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2011年4月21日)	2011年5月21日～ 2026年5月20日	取締役	134個	13,400株	8名	1株当たり 1,769円	1株当たり 1円

(注)1. 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

2. 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

3. その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規程、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによる。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況(2012年2月20日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長	村上 教行	
代表取締役社長	岡崎 双一	AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.董事
常務取締役(管理本部長)	河原 健次	下田タウン株式会社取締役 AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.監事
常務取締役(開発本部長)	岩本 馨	
常務取締役(営業本部長)	高橋 富士夫	
常務取締役(ニュービジネス推進本部長)	小西 幸夫	津南郊ショッピングセンター株式会社代表取締役社長 イオン保険サービス株式会社取締役
取締役相談役	岡田 元也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長
取締役	豊島 正明	イオン株式会社取締役兼専務執行役ディベロッパー 事業最高経営責任者 イオンリテール株式会社取締役 株式会社イオン銀行取締役 AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.董事長
取締役(SCサポート部長)	相馬 勝	
取締役(東日本事業部長)	岩本 博	下田タウン株式会社取締役
取締役(中部・近畿事業部長)	藤原 雄三	
取締役(幕張新都心推進事業部長)	村井 正人	
取締役(アセアン事業担当)	中村 彰文	
取締役(西日本事業部長)	梅田 義晴	
常勤監査役	原田 健至	株式会社コックス監査役 下田タウン株式会社監査役
監査役	千葉 清一	イオン株式会社執行役グループ財務最高責任者 株式会社イオン銀行監査役
監査役	平 真美	税理士法人早川・平会計パートナー
監査役	町田 祥弘	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 株式会社荏原製作所監査役

- (注) 1. 監査役の原田健至、千葉清一、平真美及び町田祥弘の各氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役の平真美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
 3. 監査役の町田祥弘氏は、監査・内部統制の専門家として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役の平真美氏及び町田祥弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山中千敏	2011年5月11日	任期満了	専務取締役
平林秀博	2011年5月11日	任期満了	専務取締役 イオン株式会社執行役社長室責任者 イオン保険サービス株式会社取締役
横井賢	2011年5月11日	任期満了	社外監査役 下田タウン株式会社監査役
林有恒	2011年5月11日	任期満了	社外監査役 株式会社ツヴァイ監査役
岡崎隆夫	2011年5月11日	任期満了	監査役 株式会社コックス監査役 ジャスベル株式会社監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	14名	270,819千円
監査役 (うち社外監査役)	6 (5)	24,635 (23,975)
合計 (うち社外役員)	20 (5)	295,454 (23,975)

(注) 1. 上記には、2011年5月11日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでおり、無報酬の取締役2名及び監査役1名(社外監査役)を含んでおりません。

2. 株主総会の決議による 取締役報酬限度額 年間600,000千円
(2007年5月17日株主総会決議)
監査役報酬限度額 年間50,000千円
(2002年5月8日株主総会決議)

3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・役員賞与見込額65,900千円(2012年2月20日現在在籍の取締役12名分であり、無支給の取締役2名は含んでおりません。)
- ・ストック・オプションによる報酬額33,434千円(2011年4月21日現在在籍の取締役11名分であり、無支給の取締役2名は含んでおりません。)

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議を経て決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職先の役職	当社との関係
社外監査役	原 田 健 至	株式会社コックス	社 外 監 査 役	テナントとして入店 (グループ会社)
	千 葉 清 一	イオン株式会社	執行役グループ 財務最高責任者	大 株 主 (親 会 社)
		株式会社イオン銀行	社 外 監 査 役	テナントとして入店 (グループ会社)
	平 真 美	税理士法人早川・平会計	パ ー ト ナ ー	取 引 関 係 な し
	町 田 祥 弘	青山学院大学大学院会計 プロフェッション研究科	教 授	取 引 関 係 な し
		株式会社荏原製作所	社 外 監 査 役	取 引 関 係 な し

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

③ 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	名 前	取締役会		監査役会	
		出席回数/開催回数 (回)	出席率 (%)	出席回数/開催回数 (回)	出席率 (%)
社 外 監 査 役	原 田 健 至※	12/12	100.0	10/10	100.0
	千 葉 清 一	15/15	100.0	12/14	85.7
	平 真 美※	12/12	100.0	10/10	100.0
	町 田 祥 弘※	10/12	83.3	8/10	80.0

(注) ※は就任後に開催された取締役会及び監査役会を母数としております。

④ 各社外役員の発言状況

区分	氏名	活動状況
社外監査役	原 田 健 至	イオングループの各グループ会社を歴任し培った豊富な経験を活かし、意思決定の適法性・妥当性を確保するために適宜必要な発言を行っております。
	千 葉 清 一	イオン株式会社及び銀行経営で培った財務経理の専門知識を活かし、適宜必要な発言を行っております。
	平 真 美	公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識を活かし、中立的な立場より適宜必要な発言を行っております。
	町 田 祥 弘	内部統制及び監査論・会計論の専門家としての高い見識と、他の企業での監査役としての経験を活かし、広範な視点から適宜必要な発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の概要

当社は、独立役員として届け出をしております平真美氏及び町田祥弘氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しています。

⑥ 社外役員の報酬の総額、及び親会社又は当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社又は子会社からの役員報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬
社外役員の報酬等の総額等	5人	23,975千円	50,132千円

(注) 親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬の対象者は、当社より報酬を支払っていない監査役を含めた3名分の金額を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|-------|
| ① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額 | 50百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 50百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 内部統制システムの整備についての決定又は決議の内容

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の体制

取締役の意思決定に関する記録については、業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり社内規定に従って必要とされる決裁書、会議議事録その他の情報につき当社の社内規定に従い作成し、適切に保存及び管理を行います。また、それら記録の管理についても、規定に定められた主管部門が社外漏洩等の防止のための必要な措置を講じます。
 - ② 損失の危険に関する規定その他の体制

災害・環境・コンプライアンス等の事業リスクについては、全社レベルでのリスク管理機関として経営会議の下部機構としてのリスク管理委員会を設置して、当社全体のリスクの洗い出しを実施し、情報を集中して対策の策定方針を起案します。

この方針により「業務分掌規則」等で定められたそれぞれの主管部門にて規則、取扱要領等の作成を行い、定期的に見直しを実施します。

これらの周知については、社内の定時研修等により教育を実施するとともに電子掲示等により全従業員に徹底いたします。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。
 - ③ 取締役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社に重要なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役及び常勤監査役が中心メンバーとなる経営会議を設置して、様々な視点から協議を経たうえで、社長決裁ないし取締役会決議をいたします。

また、業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確にしたうえで、執行責任、執行手続の詳細について定めます。

④ 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオン行動規範を遵守します。

内部通報体制として、経営会議の下部機構としてのコンプライアンス委員会を設け、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します(当社労働組合においても「組合110番」を設置)。情報受領者からこのヘルプラインに報告・通報があった場合、コンプライアンス委員会はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に計って必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、または当該部門に策定させて全社的に実施させます。

なお、重要なものについては監査役会に報告いたします。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

親会社と当社の利益が実質的に相反するおそれのある、親会社との取引及び親会社との間で競業を行うにあたっては、その内容の詳細について審議の上、取締役会の承認を得て実施します。

また、子会社に対しては「関連会社管理規則」に基づいて管理して、子会社の業務の適正を確保するため連携体制を確立します。

グループ各社との取引についても、市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。この場合、第三者の評価書などの価格決定にあたって参考となる客観的な評価が可能なものはこれを取得するように努めます。

⑥ 監査役補助者の独立性等、監査役監査の実効性を確保する体制

監査役の業務を補助する使用人は特に設けず、常勤監査役が監査計画案及び監査予算の策定、監査の実施等の監査業務を直接実施し、定期的に内部監査状況及び会計監査人の報告を受けることにより、監査業務の実効性の確保に努めております。

なお、将来監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は必要な人員を、監査役会との協議の上人選し配置します。

経営監査部は、監査役会と緊密に連携し内部監査の内容について、適時に監査役と打ち合わせるなど効率的な監査役監査に資するように協調して、監査業務を進めております。

監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人を配置している場合は、当該使用人はその命令に関し他の取締役又は使用人の指揮命令を受けないものとします。また、補助使用人を配置した場合、その補助使用人の人事評価について監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

取締役は、当社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題の内、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは監査役会に速やかに報告します。さらに監査役からの取締役又は使用人に対する業務の執行状況についての報告の要請については、他の事項に優先して迅速かつ誠実に対応します。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1. 基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をするものとしています。また、「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を対応部門に集約して、社内啓蒙活動をしております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

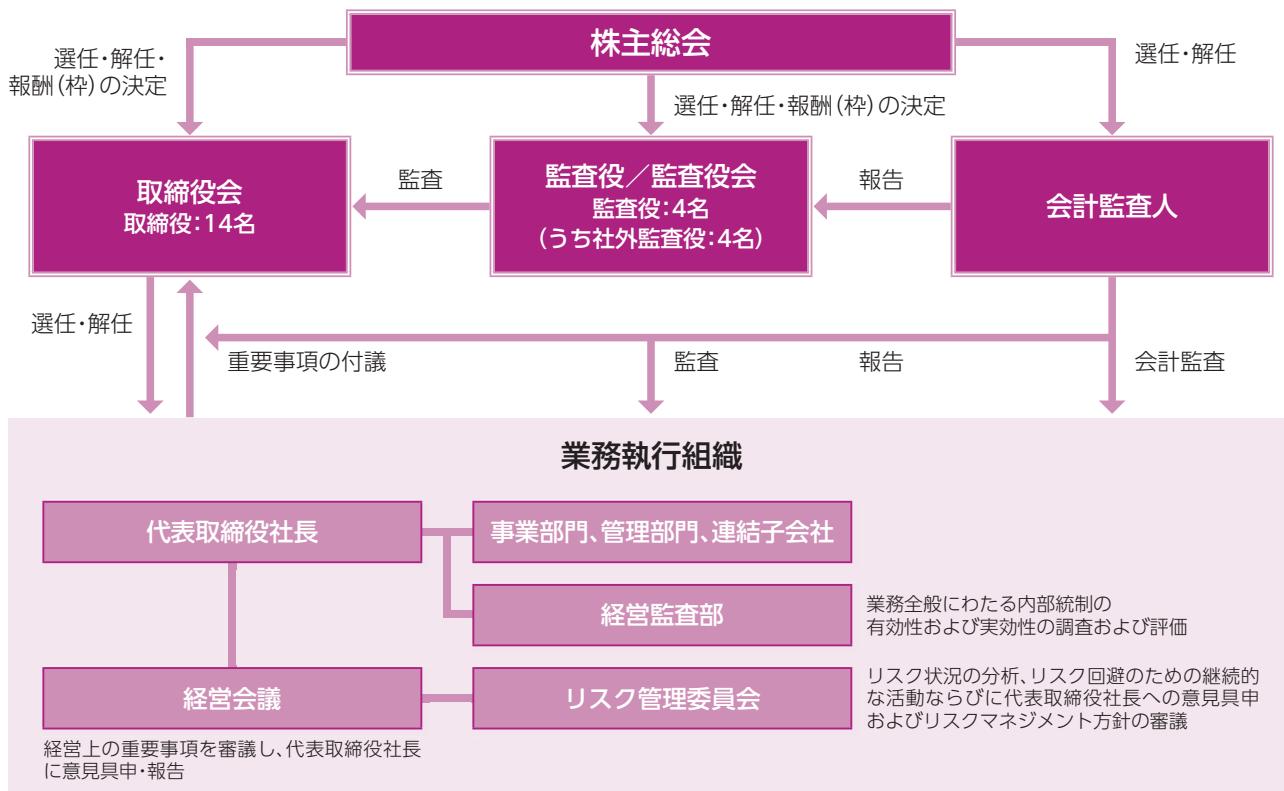
当社は収益力向上により、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しております。利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金につきましては、事業基盤強化のための成長事業、新規事業等、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としております。配当性向につきましては、年間15%を目途としております。

当連結会計年度末における1株当たりの配当金は、2012年4月5日開催の取締役会にて、2012年2月期の業績等を勘案した結果、株主の皆さまのご支援にお応えするため、1株当たりの期末配当を当初予想の10円から11円に増配することを決議いたしました。これにより、第2四半期の配当金(10円)と合わせた当期の年間配当金は1株につき21円となります。

なお、当社は年2回の配当を基本とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

次期の年間配当金につきましては、1株につき22円を予定しております。

コーポレート・ガバナンス組織図



取締役会: 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。

監査役会: 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。

監査役4名のうち2名が独立役員。

経営会議: 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役および常勤監査役が中心メンバーにて構成、原則週1回開催。

経営監査部: 業務の円滑な運営と統制のため、専任者7名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実行性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2012年2月20日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	28,962
現金及び預金	8,600
営業未収入金	3,254
前払費用	803
繰延税金資産	819
その他の	15,491
貸倒引当金	△7
固 定 資 産	514,799
(有形固定資産)	(433,577)
建物及び構築物	274,173
機械装置及び運搬具	521
器具備品	4,741
土地	144,992
建設仮勘定	9,147
(無形固定資産)	(3,018)
(投資その他の資産)	(78,203)
投資有価証券	792
長期貸付金	473
長期前払費用	17,219
繰延税金資産	4,272
差入保証金	54,403
その他の	1,159
貸倒引当金	△117
資 産 合 計	543,761

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	100,973
営業未払金	5,112
短期借入金	5,655
1年以内返済予定の長期借入金	28,364
コマーシャル・ペーパー	7,000
未払法人税等	7,310
専門店預り金	24,811
預り金	4,163
賞与引当金	538
役員業績報酬引当金	108
設備支払手形	9,134
その他の	8,772
固 定 負 債	248,314
社 債	33,000
長期借入金	105,891
退職給付引当金	165
資産除去債務	6,114
預り保証金	102,877
その他の	264
負 債 合 計	349,287
(純資産の部)	
株 主 資 本	193,559
資 本 金	16,683
資 本 剰 余 金	16,992
利 益 剰 余 金	159,910
自 己 株 式	△27
その他の包括利益累計額	124
その他有価証券評価差額金	264
為替換算調整勘定	△140
新 株 予 約 権	124
少 数 株 主 持 分	665
純 資 産 合 計	194,474
負 債 純 資 産 合 計	543,761

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書(2011年2月21日から2012年2月20日まで)

(単位:百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			150,886
不 動 産 賃 貸 収 益			99,354
営 業 原 価			51,532
不 動 産 賃 貸 収 益 原 価			10,875
営 業 総 利 益			40,656
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			
営 業 利 益			
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	467		
受 取 配 当 金	18		
受 取 退 店 違 約 金	504		
為 替 差 益	281		
そ の 他	113		1,383
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	2,637		
そ の 他	353		2,991
経 常 利 益			39,048
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	34		
受 取 保 険 金	2,037		
そ の 他	145		2,217
特 別 損 失			
災 害 に よ る 損 失	2,296		
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,761		
固 定 資 産 除 却 損	813		
そ の 他	78		4,949
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			36,316
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,826		
法 人 税 等 調 整 額	67		15,893
少 数 株 主 利 益 調 整 前 当 期 純 利 益			20,422
少 数 株 主 利 益			67
当 期 純 利 益			20,355

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (2011年2月21日から2012年2月20日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2011年2月20日残高	16,670	16,979	143,177	△25	176,802
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	12	12			25
剰余金の配当			△3,622		△3,622
当期純利益			20,355		20,355
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	12	12	16,732	△1	16,756
2012年2月20日残高	16,683	16,992	159,910	△27	193,559

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
2011年2月20日残高	226	△132	93	116	603	177,617
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						25
剰余金の配当						△3,622
当期純利益						20,355
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	38	△7	30	7	61	100
連結会計年度中の変動額合計	38	△7	30	7	61	16,857
2012年2月20日残高	264	△140	124	124	665	194,474

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2012年2月20日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	25,666
現金及び預金	5,837
営業未収入金	2,896
前払費用	798
繰延税金資産	815
未収入金	12,598
1年以内回収予定の差入保証金	2,350
その他の	376
貸倒引当金	△7
固定資産	515,784
(有形固定資産)	(422,121)
建物	247,464
構築物	23,355
機械及び装置	473
車両及び運搬具	46
器具備品	4,581
土地	137,344
建設仮勘定	8,854
(無形固定資産)	(2,594)
ソフトウェア	1,240
施設利用権	1,345
その他の	8
(投資その他の資産)	(91,069)
投資有価証券	792
関係会社株式	295
関係会社出資金	4,649
長期貸付金	8,409
長期前払費用	15,990
繰延税金資産	4,205
差入保証金	55,821
その他の	1,023
貸倒引当金	△118
資産合計	541,451

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	98,888
営業未払金	5,150
短期借入金	5,655
1年以内返済予定の長期借入金	28,210
コマーシャル・ペーパー	7,000
未払金	1,585
未払費用	1,177
前払法人税等	7,250
受取金	2,246
専門店預り金	24,672
預り金	4,163
賞与引当金	538
役員業績報酬引当金	108
設備支払手形	9,102
設備未払金	254
1年以内返済予定の預り保証金	1,463
その他の	308
固定負債	248,130
社長期借入金	33,000
退職給付引当金	105,457
退職除却引当金	165
資産除去負債	6,114
預り保証金	103,127
その他の	264
負債合計	347,018
(純資産の部)	
株主資本	194,044
資本金	16,683
資本剰余金	16,992
資本準備金	16,992
利益剰余金	160,395
利益準備金	1,371
その他利益剰余金	159,024
固定資産圧縮積立金	394
特別償却準備金	1,502
別途積立金	28,770
繰越利益剰余金	128,357
自己株式	△27
評価・換算差額等	264
その他有価証券評価差額金	264
新株予約権	124
純資産合計	194,433
負債純資産合計	541,451

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (2011年2月21日から2012年2月20日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		
不 動 産 賃 貸 収 益		150,098
営 業 原 価		
不 動 産 賃 貸 収 益 原 価		98,574
営 業 総 利 益		51,523
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,416
営 業 利 益		41,107
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	600	
受 取 配 当 金	32	
受 取 退 店 違 約 金	504	
為 替 差 益	281	
そ の 他	112	1,530
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,616	
そ の 他	307	2,924
経 常 利 益		39,714
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	34	
受 取 保 険 金	2,000	
そ の 他	145	2,180
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	2,260	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,761	
固 定 資 産 除 却 損	809	
そ の 他	78	4,910
税 引 前 当 期 純 利 益		36,984
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,677	
法 人 税 等 調 整 額	50	15,728
当 期 純 利 益		21,255

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (2011年2月21日から2012年2月20日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
2011年2月20日残高	16,670	16,979	16,979	1,371	141,391	142,762	△25	176,387	
当事業年度中の変動額									
新株の発行	12	12	12					25	
剰余金の配当					△3,622	△3,622		△3,622	
当期純利益					21,255	21,255		21,255	
自己株式の取得							△1	△1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	12	12	12		17,633	17,633	△1	17,657	
2012年2月20日残高	16,683	16,992	16,992	1,371	159,024	160,395	△27	194,044	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2011年2月20日残高	226	226	116	176,730
当事業年度中の変動額				
新株の発行				25
剰余金の配当				△3,622
当期純利益				21,255
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	38	38	7	45
当事業年度中の変動額合計	38	38	7	17,703
2012年2月20日残高	264	264	124	194,433

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2012年3月30日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 町 田 恵 美 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一 成 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2011年2月21日から2012年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2012年3月30日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町 田 恵 美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2011年2月21日から2012年2月20日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2011年2月21日から2012年2月20日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重大な欠陥はない旨の報告を担当部門及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年3月30日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役 原 田 健 至 ㊞

監 査 役 千 葉 清 一 ㊞

監 査 役 平 真 美 ㊞

監 査 役 町 田 祥 弘 ㊞

(注) 監査役各位は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業年度は、毎年2月21日から翌年2月20日までとしておりますが、当社の親会社であるイオン株式会社の事業年度の末日が毎年2月末日であることを勘案し、効率的な業務執行を行うため当社の事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第12条、第39条並びに第41条につき所要の変更を行うとともに、事業年度の変更に伴う経過措置として新たに附則を設けるものであります。また、当社の国内連結子会社につきましても、同様の変更を行い、決算期を2月末日に統一する予定です。
- (2) 会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第7条に自己株式取得の規定を新設するものであります。
- (3) 当社では、2011年11月より新規事業として、不動産仲介「イオンハウジング」を展開しております。今後の事業拡大を図るため、定款第2条の(目的)を追加及び文言の整理をするものであります。
- (4) 上記各変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第1条 (条文省略)	(商 号) 第1条 (現行どおり)
(目 的) 第2条 当社は、国内外において、次の事業を営むことを目的とする。 1. (条文省略) 2. 不動産の売買および賃貸借に関する業務 3. ~12. (条文省略) (新設) 13. 前各号に付帯関連するコンサルティング業務 14. 前各号に付帯関連する一切の業務	(目 的) 第2条 当社は、国内外において、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 2. 不動産の売買、 <u>交換、賃貸借およびその仲介</u> に関する業務 3. ~12. (現行どおり) 13. <u>損害保険代理業</u> 14. 前各号に付帯関連するコンサルティング業務 15. 前各号に付帯関連する一切の業務

現 行 定 款	変 更 案
第3条～第6条（条文省略）	第3条～第6条（現行どおり）
(新設)	<p>(自己株式の取得)</p> <p>第7条 当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p>
第7条～第11条（条文省略）	第8条～第12条（現行どおり）
(定時株主総会の基準日) 第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年2月20日とする。	(定時株主総会の基準日) 第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年2月末日とする。
第13条～第38条（条文省略）	第14条～第39条（現行どおり）
(事業年度) 第39条 当社の事業年度は、毎年2月21日から翌年2月20日までの1年とする。	(事業年度) 第40条 当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までの1年とする。
(剰余金の配当等の決定機関) 第40条（条文省略）	(剰余金の配当等の決定機関) 第41条（現行どおり）
(剰余金の配当の基準日) 第41条 当社の期末配当の基準日は、毎年2月20日とする。 ② 当社の中間配当の基準日は毎年8月20日とする。 ③（条文省略）	(剰余金の配当の基準日) 第42条 当社の期末配当の基準日は、毎年2月末日とする。 ② 当社の中間配当の基準日は毎年8月末日とする。 ③（現行どおり）
(配当金の除斥期間) 第42条（条文省略）	(配当金の除斥期間) 第43条（現行どおり）
(新設)	<p>附則</p> <p>第1条 第40条(事業年度)の規定にかかわらず、第102期事業年度は平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12カ月8日とする。</p> <p>第2条 第42条(剰余金の配当の基準日)第2項の規定は、平成24年9月1日からその効力を生じる。</p> <p>第3条 本附則は、第102期事業年度の終了後これを削除する。</p>

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(14名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、意思決定の迅速化を図るため取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	村上教行 (1951年4月3日)	1974年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年5月 同社取締役GM商品本部長 2002年2月 同社取締役SSM商品本部長 2003年5月 同社常務執行役 2004年2月 同社常務執行役営業企画担当 2006年5月 当社専務取締役営業担当 2007年4月 当社代表取締役社長 2011年5月 当社取締役会長(現任) 2012年3月 イオン(株)専務執行役社長補佐イオン東北代表(現任) (重要な兼職の状況) イオン(株)専務執行役社長補佐イオン東北代表	11,200株
2	岡崎双一 (1958年10月10日)	1981年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1995年7月 広東ジャスコ取締役 2001年6月 ジャヤ・ジャスコストアーズ(株)(現イオンマレーシア(株))取締役社長 2005年5月 イオン(株)執行役 2005年7月 同社スーパーセンター事業本部長 2005年11月 イオンスーパーセンター(株)代表取締役社長 2009年4月 イオン(株)コーポレート・マーケティング部長 2009年4月 イオンリテール(株)営業企画本部長 2009年4月 同社取締役 2010年4月 同社執行役員 2011年5月 当社代表取締役社長(現任) 2012年3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業最高経営責任者(現任) (重要な兼職の状況) AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長 イオン(株)執行役ディベロッパー事業最高経営責任者	300株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	かわ ほん けん じ 河原健次 (1957年12月10日)	1980年4月 (株)第一勧業銀行入行 2005年4月 (株)みずほコーポレート銀行市場営業部部長 2006年4月 同行グローバルマーケットユニットシニアコーポレートオフィサー 2008年4月 同行営業第十二部付審議役 2009年7月 イオン(株)入社 2010年3月 同社グループ財務責任者 2010年5月 当社取締役経財統括部長 2011年5月 当社常務取締役管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) 下田タウン(株)取締役 AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.監事	1,400株
4	いわ もと かおる 岩本馨 (1954年8月7日)	1977年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2001年4月 同社SC開発本部近畿開発部長 2005年3月 同社開発本部西日本開発部長 2008年4月 当社開発担当付 2008年5月 当社取締役開発本部副本部長 2009年5月 当社取締役開発本部長 2010年5月 当社常務取締役開発本部長(現任)	2,800株
5	いわ もと ひろし 岩本博 (1954年3月2日)	1977年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1992年3月 日本チェーンストア協会出向総務部長兼環境部長 1994年10月 イオン(株)社長室次長 2002年2月 当社リーシング本部担当部長 2004年11月 当社開発本部新業態開発部長 2006年7月 当社リーシング本部長 2007年8月 当社国際事業企画部長 2008年5月 当社取締役テナント開発本部長 2009年5月 当社取締役営業本部リーシング統括部長 2011年4月 当社取締役営業本部東日本事業部長(現任) (重要な兼職の状況) 下田タウン(株)取締役	2,460株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	おかだもとや 岡田元也 (1951年6月17日)	1979年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1990年5月 同社取締役 1992年2月 同社常務取締役 1995年5月 同社専務取締役 1997年6月 同社代表取締役社長 1998年5月 当社取締役 2002年5月 当社取締役相談役(現任) 2003年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年3月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO(現任) (重要な兼職の状況) イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEO	4,800株
7	ふじわらゆうぞう 藤原雄三 (1953年8月16日)	1978年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1999年3月 同社メガマート事業本部第二事業部長 2005年9月 当社太田SCゼネラルマネージャー 2008年3月 当社SC営業本部南関東営業部長 2009年5月 当社営業本部中部・近畿事業部営業サポート部長 2010年5月 当社取締役営業本部中部・近畿事業部長(現任)	2,100株
8	むらいまさひと 村井正人 (1955年1月5日)	1978年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2005年5月 当社第二営業本部長 2006年5月 当社取締役第二営業本部長 2007年8月 当社取締役SC営業本部近畿営業部長 2009年5月 当社取締役営業本部中部・近畿事業部長 2010年5月 当社取締役営業本部活性化推進統括部長 2011年4月 当社取締役営業本部CSR統括部長 2011年12月 当社取締役営業本部幕張新都心推進事業部長(現任)	2,180株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
9	なか むら あき ひみ 中 村 彰 文 (1959年12月12日)	1990年10月 イオンモール(株)入社 2003年 2月 当社川口グリーンシティSCゼネラルマネージャー 2005年 3月 当社川口キャラSCゼネラルマネージャー 2008年 9月 当社リーシング統括部第二リーシング部長 2010年 5月 当社営業本部PM事業部長 2011年 5月 当社取締役営業本部PM事業部長 2011年12月 当社取締役アセアン事業担当(現任)	500株
10	うめ だ よし はる 梅 田 義 晴 (1955年10月8日)	1978年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2007年 8月 当社イオンモール堺北花田プラウSCゼネラルマネージャー 2009年 5月 当社イオンモール羽生SCゼネラルマネージャー 2011年 5月 当社取締役営業本部西日本事業部長(現任)	10,080株
11	※ み しま あき お 三 嶋 章 男 (1958年11月8日)	2000年 4月 イオンモール(株)入社 2006年 7月 当社リーシング本部既存店統括部長 2007年 7月 当社イオンモール木曾川ゼネラルマネージャー 2009年 5月 当社営業本部リーシング統括部関東・東北リーシング部長 2011年 4月 当社営業本部リーシング統括部長(現任) (重要な兼職の状況) AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.董事	2,880株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者 岡崎双一氏はイオン(株)執行役ディベロッパー事業最高経営責任者であり、同社は当社の大株主(親会社)であります。
3. 取締役候補者 岡田元也氏はイオン(株)の取締役兼代表執行役社長 グループCEOであります。
4. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

優待制度のご案内

(2012年4月現在)

株主優待のお知らせ

対象株主さま

毎年2月20日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主さまについて、実施しています。

実施対象は、1単元(100株)以上の株式を保有されている株主さまです。

〈優待制度〉

- 100株～500株未満 3,000円相当のご優待商品
- 500株～1,000株未満 5,000円相当のご優待商品
- 1,000株以上 10,000円相当のご優待商品

詳細については、2012年6月下旬に送付予定のご優待商品選択に関するご案内をご覧ください。

●ご優待商品

3つのコースから1つを選択していただけます。

- ①「イオンギフトカード」
- ②「カタログギフト」
- ③「カーボンオフセットサービス」*

※このサービスを選択されますと、相当額の二酸化炭素排出権を一般社団法人「日本カーボンオフセット」(<http://www.co-jp/home/>)を通じて取得し、日本の償却口座に無償で移転することで、日本の京都議定書の目標達成に貢献します。

〈ご報告〉2011年2月期の実績では、34名の方よりご選択いただき、33トン分の二酸化炭素排出権を取得いたしました。



イオンギフトカード



カタログ商品イメージ

株主メモ

(2012年4月現在)

事業年度 2月21日から翌年の2月20日まで
基準日 2月20日(その他必要がある場合には、あらかじめ公告いたします。)

定時株主総会 5月(ただし20日までに開催)

単元株式数 100株

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
電話 0120-288-324(フリーダイヤル)

お問い合わせ先 イオンモール株式会社
管理本部 総務部
〒261-8539 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
電話 043-212-6463

公告方法 ホームページ <http://www.aeonmall.com>
電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

公告掲載 <http://www.aeonmall.com>

■未払配当金のお支払い、支払明細の発行
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

■住所変更、単元未満株式の買増・買取請求、口座振替、配当金受取方法の指定等

【証券会社に口座をお持ちの株主さま】
お取引の証券会社にお問い合わせください。

【特別口座の株主さま(証券会社に口座をお持ちでない株主さま)】
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

■お問い合わせ先
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324(フリーダイヤル)

株主総会会場ご案内図

【場 所】 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間
(受付は2階でございます。)

【TEL】 043-297-7777(代表)

【交 通】 JR京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口下車徒歩約5分
(JR東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)
JR総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分タウンセンターバス停下車徒歩3分
駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**株主懇親会については、開催をとりやめさせていただきます。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。**

